

本気で争議解決を目指しているのか疑問だ

【JHU】 会社はこの争議を解決しようという立場で交渉に来ているのか？それとも組合から労働委員会に申立てがあったので交渉に応じているのか？

《会社》 解決することを望んでいる。

【JHU】 望んでいるではなく、解決する意思があるかどうかを確認している。

《会社》 そういう思いで、皆さんから要求があったのできちんと回答を示し、それをもとに協議していこうということだ。

団交に社長または経営判断ができる役員の出席は不可欠

【JHU】 本日の交渉にも役員が出席していない。理由を正確に聞かせてもらいたい。

《会社》 交渉権限を持つ者が出るということで、私(人財戦略部長)がその交渉権限を付与されているので、我々は団体交渉と認識して出席している。

【JHU】 理由の説明になっていない。会社なりの主張ではあろうが、組合にも主張がある。(役員の出席が無いので)本日は拡大事務折衝ということで交渉を進める。

《会社》 我々は団体交渉として進める。

労働委員会を軽視しているのか？陳述書を読んでいない？

【JHU】 7月13日の第1回都労委調査での申立人意見陳述書は読んでいるか？

《会社》 にわかに記憶がない。読んだかもしれないが・・・沢山のやりとりがあるので・・・。

会社：「(広報資料)調べる」(人員削減超過達成の証拠?)

【JHU】 航空法第111条5項は安全に関わる情報を公開するよう求めている。これは会社がホームページに出した(安全情報の)資料だ。2010年度のデータでは2011年3月31日時点で運航乗務員の配置数は2,705名だ。更生計画の配置人数の目標は2,974名。解雇されたパイロット81名、訓練生の地上配転や自主退職を考慮しても、12月31日時点で更生計画より60名超過達成している。

客室乗務員の配置数では、更生計画の配置人数の目標は6,403名。会社データでは3月31日時点で5,937名だ。12月31日に84名が整理解雇された。この間の自主退職者数等が入っていないが、12月31日時点で380名近く超過達成している。

《会社》 (その話は)裁判で終わっていますので。

【JHU】 解雇争議は終わっていない。ちゃんと調べてくれますね。

《会社》 調べますよ。

憲法違反の「団結権侵害」でも紙一枚でOK?

《会社》 会社としては、解雇は不当だったという所に拘られると話は進められない。

【JHU】 では労働組合の基本的権利である団結権を侵害した件はどう解決するのか？

《会社》 不当労働行為は命令に従ってちゃんと謝っている。

【JHU】 憲法違反で首を切られ、社外に放り出された我々に会社は何をしたのか？
社内に紙一枚を貼っただけで、我々には謝罪も何もない。

スクープ

小枝本部長発言は前進か？従来の発言を繰り返したただけなのか？

【JHU】 6月14日の乗員組合との団交での小枝人財本部長発言「整理解雇された方々には本当に申し訳ないことをした」を確認したい。

《会社》 特早・希望退職、整理解雇の方々、株主の方々、金融機関、破綻によって本当に多くの方にご迷惑をおかけした。ああいうことがなければ多くの方に迷惑をお掛けしなかったという意味で、「申し訳なかった」ということを伝えたのだと思う。

【JHU】 誰に対し申し訳なかったということか。この意味は株主、金融機関も含めてか？

《会社》 整理解雇の方々だ。しかし、我々は希望・特早退の方、金融機関・株主、本当に多くの方にご迷惑をおかけしたので、その気持ちを持っているということを伝えている。

【JHU】 多くの方にご迷惑をおかけした中で、組合に対して、被解雇者がいるので申し訳なかったと言ったということか。それは株主にも言うことで、その一環として申し訳なかったと言ったのであれば、会社は(これまでと)全然変わっていない。

《会社》 自分たちだけに謝って欲しいと言っているのか？

【JHU】 労使交渉での発言を文章だけで読んだら、ああ会社は申し訳なかったと、これは解決するのではないかと思う。(今日の話) 組合が聞いたら怒るだろう。

《会社》 それでは訂正する。その場の発言はそのままストレートな議事録が残っているのであればその通りだ。この場で改めてその真意をお伝えしている。

労働者の権利・基本的人権の侵害と借金の棒引きは違う！

【JHU】 解雇された人に対する会社の「申し訳ない」という気持ちと、金融機関や株主に対する気持ちと同じだということか。

《会社》 金融機関に申し訳なかったという気持ちを持つなど言っているのか。

【JHU】 そのようなことは言っていない。(金融機関等と) 同じレベルで言われては困る。現場で働いてきた我々に冗談じゃない。再建後に株主には配当という形でお金を出しているし、金融機関には再建してから色々な形で手当てをしているが、我々には何一つ手当をしていない。

《会社》 そういう皆さんのお考えは今日お伺いした。会社の考えも伝えたが、皆さんの考えは違う。もう少し重くレベルを上げて対応しろということか？

【JHU】 そうだ。(金融機関等と被解雇者に対する) 再建後の対応が全然違う。